



®

令和7年 8月18日(月)
(2025年)

No. 16446 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [東京地裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

《東京地方裁判所》

損害賠償請求事件

(ちいたん☆営業誹謗事件) [上] (全2回)

—令和3年(ワ)第18479号、令和7年2月7日判決言渡—

第1. 事案の概要

本訴事件は、「ちいたん☆」という名称のキャラクター(「キャラクターちいたん」)を使用する原告が、普通地方公共団体である被告に対し、被告による原告の取引先への通知及び被告代表者による記者会見における発言等(「本件被告行為」)が、不正競争防止法2条1項21号所定の営業誹謗行為等に当たり、これにより原告はキャラクターちいたんに係る各種活動を取り止めざるを得なくなり、出演料及びロイヤリティに係る逸失利益、放送できなくなったアニメの制作費に係る損害金等を被ったとして、主位的に民法709条、予備的に国家賠償法1条1項に基づき、同損害額及び遅延損害金の支払を求める事案である。



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 遠藤 真治

弁理士 夫 世進
弁理士 本田 恵
弁理士 川分 康博
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎
中国弁理士 鄭 徳虎
カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン※

弁理士 福山 正寿
弁理士 石川 貴之
弁理士 香山 良樹
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子
韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介※
弁理士 金田 祥子
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 長谷 真司
弁理士 岡崎 信治

(日本弁理士ABC順)

※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)